《お知らせ》
～郵送による保育所利用申込を受け付けています～

郵送でお申し込みされる場合は、下記の内容をご確認の上、締切日に間に合うようお手続きください。

◆郵送受付の締切日（必着）

入所希望日（毎月１日）		受　付　締　切　日（当日必着のこと）
令和８年度	令和９年１月１日	令和８年１２月１５日（火）
	令和９年２月１日	令和８年１２月１７日（木）　一次締切
		令和９年　１月１５日（金）　最終締切
	令和９年３月１日	令和８年１２月１７日（木）　一次締切
		令和９年　２月１５日（月）　最終締切
令和９年度	令和９年４月１日	令和８年１２月１７日（木）　一次締切
		令和９年　３月　５日（金）　最終締切
	令和９年５月１日以降	希望日の前月の１５日（土日・休日の場合はその前の開庁日）

※令和９年度の申込については、令和８年１２月１日（火）から受付を開始します。

◆提出書類

利用の手引きを必ずお読みいただき、通常の必要書類に加えて**「郵送申込確認書」**と**「代表保護者の本人確認書類（運転免許証等）の写し」**を必ず同封してください。

なお、保育利用申込書（保育児童台帳）は年度ごとに必要です。令和８年度１月～３月に入所を希望する場合は、令和８年度用と令和９年度用を一緒に提出ください。

締切日までに提出書類の不備が解消されない場合、調整が不利になることがありますのでご注意ください。

◆受付確認について

郵送申込の場合は、市役所に到着した日を申請受付日として取り扱います。

郵送申込いただいた方には到着後、郵送申込確認票に受付印を押した写しを保護者控えとして返送いたします。不足書類がある場合については、郵送申込確認票を返送する際にお知らせします。

郵送申込後１週間を経過しても保護者控えが届かないときは下記までお問合せください。

◆その他

- 書類に不備や記入漏れ等がある場合は、電話連絡による確認、再提出や来庁をお願いすることがあります。申込書類の連絡先には、日中連絡の取れる保護者の携帯電話等を記入ください。
- 再提出等が必要な場合は日数を要しますので、締切日よりも余裕を持って早めの提出をお願いします。
- 郵送申込について郵送事故等に対して市は一切責任を負いませんので、必要に応じて簡易書留など配達の記録が残る方法での郵送をご利用ください。
- ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

提出先･問合先
〒874-8511　別府市上野口町1番15号
別府市　子育て支援課　保育支援係
TEL0977－21－3099（直通）